

「令和4年度国の施策及び予算に対する重点要望」の概要

は主な変更・追加等部分

項目番号	要望先	重点要望事項	局課名
1 新規	内閣官房 厚生労働省	<p>感染症対策における財政支援について 【財政措置】</p> <p>(1) 感染症対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方創生臨時交付金などの財政措置を機動的に講じること。その際は、財政力に関わらず感染状況を踏まえ必要とされる額を措置すること。 今後も新興感染症の発生に備え、地域の実情に応じて効果的かつ迅速な感染症対策ができるよう、保健所の人員などを含めた体制の強化や検査体制の充実、感染防護具の備蓄などに必要な財政措置を行うこと。また、交付金について指定都市を直接の交付対象とすること。 <p>(2) 雇用の確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> 業界・業種間の円滑な人材移行の促進など、市町村が実施する地域の実情に応じた雇用対策について財政措置を行うこと。 	<p>財政局 資金課</p> <p>保健福祉局 医療政策課</p> <p>経済農政局 雇用推進課</p>
2 一部 変更	内閣官房 内閣府 総務省	<p>地方分権改革の推進について 【制度の見直し】</p> <p>(1) 指定都市に対する的確な権限移譲</p> <p>(2) 提案募集方式に基づく改革の推進</p> <p>(3) 国と地方の協議の場への指定都市の参加</p> <p>(4) 法律による計画策定義務等の見直し</p>	<p>総合政策局 政策調整課</p>
3	内閣官房 内閣府 総務省	<p>まち・ひと・しごと創生の推進について 【制度の見直し】</p> <p>(1) 一都三県を一律に東京圏として、国の支援の対象外とする措置を取り止めるなど、それぞれの地域、圏域の特性を踏まえた、真に必要な措置を講ずること。</p> <p>(2) 国の第2期総合戦略に基づき、地域における Society5.0 の推進に資するものを含め、引き続き地方創生推進交付金及びまち・ひと・しごと創生事業費の十分かつ安定的な確保を図ること。</p>	<p>総合政策局 政策企画課</p>
4 新規	内閣官房 総務省	<p>システム標準化にかかる共通機能の仕様等について 【制度の見直し】</p> <p>(1) 共通基盤の仕様（システム間データ連携・ユーザー認証等）など全体設計に影響がある事項については、早期に全自治体に対して案を提示し、希望する自治体への意見聴取を実施すること。</p> <p>(2) 標準仕様には、市民視点で各自治体が創意工夫しているサービス（例：窓口ワンストップサービス）を活かすための機能（柔軟な連携インターフェース等）を明記すること。</p>	<p>総務局 情報システム課</p>

項目番号	要望先	重点要望事項	局課名
5	内閣府 文部科学省 厚生労働省	子育て支援の推進について 【制度の見直し、財政措置】 (1) 私立幼稚園の認定こども園等への移行により増加する市町村の財政負担に対応した国・都道府県からの財源移譲 (2) 私立幼稚園の認定こども園移行に係る小規模改修に対する補助の創設 (3) 保育士の確保について ア 保育士の処遇改善の充実 イ 一時預かり事業及び休日保育事業の充実 (4) 3歳未満児に係る多子世帯への支援（保育所等保育料の軽減） (5) 放課後居場所緊急対策事業の補助メニューの見直し (6) 子ども医療費助成に係る国の支援制度の創設等 ア 財政措置を含む全国一律の制度の創設 イ 医療費助成の現物給付に伴う国民健康保険国庫負担金等減額調整措置の廃止	保健福祉局 健康保険課 こども未来局 こども企画課 健全育成課 幼保支援課 幼保運営課
6	内閣府	子どもの貧困対策の推進について 【財政措置】 (1) 「地域子供の未来応援交付金」に係る補助基準額の増額及び交付金の恒久化	こども未来局 こども家庭支援課
7	内閣府	防災対策の推進について 【制度の見直し、財政措置、その他(技術的支援)】 (1) 電力・通信インフラの強靱化及び応急復旧対策の推進 大規模自然災害が発生しても必要不可欠な電力・通信機能を確保するとともに、迅速な復旧を可能とするため、電力・通信インフラの更なる強靱化を推進すること。 また、長期間の停電や通信障害が発生した場合には、医療機関、福祉施設等に対し、速やかに電源車、移動基地局等を配置するよう事業者を指導するとともに、地方自治体、電力供給事業者、通信事業者等との連携強化の支援を行うこと。 (2) 国・県・市の役割分担の明確化 災害発生時において、被災自治体に対する国からの具体的な支援内容や、県における積極的な情報収集やブッシュ型支援を明確化するなど、国・県・市の役割分担を整理して、基本となるマニュアル等の整備を図ること。 (3) 防災システムの構築支援 国が主体的に全国共通の防災システムの基幹システムを構築すること。	総務局 危機管理課 防災対策課
8 一部 変更	文部科学省	ICTを活用した学習環境の整備について 【制度の見直し、財政措置】 (1) デジタル教科書全教科導入に向けた支援を行うこと。 (2) インターネット環境のない児童生徒への通信費などの支援を行うこと。 (3) 遠隔教育を実現するために、校外通信ネットワークの回線増強の整備及び維持管理に係る費用等について、継続的かつ十分な財政支援を行うこと。 (4) ICT支援員の増員等、教員が日常的にICTを活用できる体制づくりの推進に向け、継続的かつ十分な財政支援を行うこと。 (5) 高等学校段階におけるGIGAスクール構想の具体的な支援策を示し、すべての生徒に対する端末費用や、家庭における通信費など必要な財政措置を講ずること。	教育委員会 教育改革推進課 教育指導課 教育センター

9	文部科学省	<p>公立学校施設の整備推進について 【制度の見直し、財政措置】</p> <p>(1) 学校施設環境改善交付金【大規模改造】(老朽・質的整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画事業量に見合った交付金予算額の確保 ・リースを補助対象とする制度の拡充 ・建物の部位ごとの工事を補助対象とするなどの制度の拡充 ・交付金の要件である工事費下限額の引き下げ ・配分基礎単価(補助単価)の引き上げ <p>(2) 公立学校施設整備費負担金【校舎等の新增築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的に見込まれる学級数を補助対象とする制度の拡充 	教育委員会 学校施設課
10 一部 変更	文部科学省	<p>教育の質を維持・向上するための教職員の確保について 【制度の見直し】</p> <p>(1) 教職員加配定数の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級や専科指導等に係る指導方法工夫改善加配を充実させること ・外国人児童生徒等日本語指導等に係る児童生徒支援加配を充実させること ・通級指導に係る特別支援教育加配を拡充すること ・公立夜間中学に係る児童生徒支援加配を拡充すること <p>(2) 教職員の負担軽減に向けた施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクール・サポート・スタッフを含む専門スタッフの配置など教員の負担軽減に向けた施策に対して、より一層の財政措置を講ずること ・スクールカウンセラーなどの専門家を教職員定数として算定し、国庫負担の対象とすること ・育児休業者の代替措置として正規教職員を充てた場合にも、国庫負担金の算定基礎定数に含めること 	教育委員会 教育職員課 教育指導課 教育支援課 保健体育課
11	厚生労働省	<p>生活保護制度及び生活困窮者自立支援制度の実効性を高めるための所要の措置について 【制度の見直し、財政措置】</p> <p>(1) 生活保護制度について 生活保護法第29条に基づく資料の提供規定について、金融機関等への回答を義務付けするなど、生活保護の更なる適正化を推進するために、法改正等の必要な措置を講ずること。</p> <p>(2) 生活困窮者自立支援制度について ア 就労訓練事業に参入する事業者への税制上の優遇措置については、社会福祉法人等だけでなく、株式会社やNPO法人等にも対象を拡大し、多種多様な事業者の更なる積極的な参入を促進する仕組みづくりを構築すること。 イ 自立相談支援事業をはじめとする各種事業については、法施行後7年目を迎え、各種事業の利用者の増加等により事業実施に係る費用が毎年増加しており、今後も増加が見込まれる。については、各自治体が、地域の実情に応じて実効性のある事業を実施するための十分な基準額及び国庫負担・補助率を設定すること。</p> <p>(3) 両制度に対する財政措置について 生活保護制度と生活困窮者自立支援制度が一体として十分実効性が担保され持続性があるものとなるよう、本来、全額国庫負担とすべきものであることも踏まえ、地方負担の増加に対し、当面、人件費を含めた所要の財源について特段の措置を講ずること。</p>	保健福祉局 保護課

12	厚生労働省	<p>HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンの定期接種について 【制度の見直し】</p> <p>(1) HPVワクチンについて、科学的根拠に基づいた検討を更に推進し、今後の接種勧奨のあり方について速やかに結論を示すこと。</p>	保健福祉局 医療政策課
13	厚生労働省	<p>麻しん（はしか）対策の推進について 【制度の見直し、財政措置】</p> <p>(1) 20歳代から40歳代の方が、確実に、かつ速やかに接種を受けられるよう、この年代への予防接種を定期接種化することを含め、実行性のある麻しん対策を講じること。 さらに、海外からの輸入症例を契機とする麻しんの感染拡大を防止し、麻しん排除の状態を維持するため、海外渡航予定者に対して予防接種の実施を促す、より強い注意喚起を行うこと。 また、対策の実施に当たっては、国が責任をもって財源を確保すること。</p> <p>(2) 定期接種を含む対策の実施に必要となるワクチンについて、国の主導により、安定的な供給体制と、地域毎の在庫の偏在が生じないような流通体制を整備し、滞りなく予防接種が実施できるようにすること。</p>	保健福祉局 医療政策課
14 一部 変更	厚生労働省	<p>国民健康保険制度への支援措置等について【制度の見直し、財政措置】</p> <p>(1) 国保の財政基盤を強化するため、国と地方の協議において公費投入の合意がなされた毎年3,400億円の財政支援を確実に実施すること。 また、これらの財政支援が講じられても、国民健康保険事業の安定的な運営と低所得者層や中間所得者層の保険料負担軽減を図るためには不十分であるため、国庫等の公費負担の更なる引き上げ措置を講じること。</p> <p>(2) 保険者努力支援制度の評価項目として、禁煙支援や受動喫煙防止への取組み等を評価する項目を追加すること。</p> <p>(3) 地方単独事業として実施している、子どもや障害者等への医療費助成に伴う、国民健康保険国庫負担金減額調整措置をすべて廃止すること。</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染症の影響により、被保険者の所得は減少が見込まれており、被保険者の負担を抑えるためにも、所得減少による保険料収入の減収分については、全額国による財政措置を講じること。また介護保険についても同様の措置を講じること。</p>	保健福祉局 健康保険課
15	厚生労働省	<p>児童相談所の体制強化に向けた専門職確保支援について 【財政措置】</p> <p>(1) 児童相談所の体制強化にあたり、配置基準に定める児童福祉司等を確保するため、国として、さらに踏み込んだ人材確保・育成策を講じること。</p>	こども未来局 児童相談所

16	国土交通省	<p>航空機騒音の改善について 【制度の見直し】</p> <p>(1) 市民生活への影響が大きい早朝・夜間の時間帯において、最大限の軽減策を講じること。</p> <p>(2) 抜本的な対策として、羽田再拡張以来の長期的検討事項である、交差の解消・海上ルートへの移行等を実施し、千葉市上空への集中を解消すること。</p> <p>(3) 千葉市上空を通過する従来の飛行ルートにおいても、降下角の引上げによる騒音軽減について具体的かつ早急に検討すること。</p> <p>(4) 市民相談会において寄せられた意見・要望を公表し、寄せられた意見等を踏まえた、具体的な騒音軽減策や将来の方策を早急に提示するとともに、市民への説明を今後も丁寧に積み重ねること。</p>	環境局 環境規制課
17	国土交通省	<p>J R京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線の相互直通運転について 【その他(新技術開発など)】</p> <p>(1) 羽田空港アクセス線と連携したJ R京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線の相互直通運転の早期実現に向けた支援</p>	都市局 交通政策課
18 一部 変更	国土交通省	<p>首都圏の連携を強化し都市の成長を支える広域幹線道路網の整備促進について 【財政措置】</p> <p>(1) 新たな湾岸道路の早期具体化</p> <p>(2) 新規事業化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 検見川・真砂スマートICの新規事業化 <p>(3) 整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道357号湾岸千葉地区改良事業(蘇我地区)の整備促進 ・京葉道路の混雑解消のための整備促進 ・一般国道51号北千葉拡幅の整備促進 ・首都圏中央連絡自動車道の整備促進 <p>(4) 調査促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道357号「稲毛浅間神社前交差点」と「真砂交差点」間の混雑解消のための調査促進 ・一般国道16号(穴川地区)の混雑解消のための調査促進 ・一般国道51号の木更津方面とのアクセス整備(貝塚ランプ)及び千葉都心部への延伸整備に向けた調査促進 	建設局 道路計画課
19	国土交通省	<p>「ちば」共創都市圏の形成に資する街路事業の拡充と安定的な財源の確保について 【財政措置】</p> <p>(1) 社会資本整備総合交付金の重点配分対象事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要物流道路などと一体となって機能する街路の整備に係るもの ・交通結節点機能を強化する街路の整備に係るもの ・ICアクセス向上に資する街路の整備に係るもの <p>(2) 今後整備が本格化する地域高規格道路の財源確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩田町誉田町線(塩田町地区) 	建設局 道路計画課
20	国土交通省	<p>下水道施設に係る国土強靱化のための財源の確保について 【財政措置】</p> <p>(1) 社会資本整備総合交付金(防災・安全)及び下水道防災事業費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により重点的に推進する浸水対策、地震対策及び老朽化対策に係る財源確保 	建設局 下水道計画課

21 新規	環境省	<p>プラスチックのリサイクル制度について 【制度の見直し】</p> <p>(1) プラスチックに係るリサイクル形態ごとのコスト、天然資源投入量、温室効果ガス発生量、最終処分量などを調査・分析し、その評価を含め公表すること</p> <p>(2) プラスチックリサイクル体制の構築に国が責任を持って取り組むこと</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体に財政負担が生じないよう必要な財政措置を講じること 民間リサイクル事業者等も含めたリサイクル処理能力を確保すること 中継施設の整備や再商品化事業者の立地など、リサイクル体制を構成する各施設・事業者などのバランス良い配置を支援すること 低コスト処理につながる先進的なリサイクル技術研究の推進・支援を行うこと 	環境局 廃棄物対策課
22	環境省	<p>雑品スクラップに対する規制の拡充について 【制度の見直し】</p> <p>(1) 廃棄物処理法においては一部の使用済み電子機器を有害使用済機器として指定し、届出対象としているが、同届出の対象外となっている機器についても届出対象とするような規制対象の拡充</p>	環境局 産業廃棄物指導課
23 一部 変更	環境省	<p>モノレール施設の脱炭素化と利用促進に向けた設備整備支援の拡充について 【財政措置】</p> <p>(1) 回生車両新造費や車両回生電力を活用した電力貯蔵装置等モノレール施設の脱炭素化に資する設備の導入に必要な事業費の確保</p> <p>(2) 社会インフラであるモノレールを賢く活用し、脱炭素型のレジリエントで快適な安全な沿線まちづくりを進めるため、駅舎設備類の高効率設備や省エネ設備等の導入・改修等について補助採択が可能となるよう補助メニューの拡充</p>	都市局 交通政策課 環境局 環境保全課
24	環境省	<p>循環型社会形成推進交付金制度の充実について 【財政措置】</p> <p>(1) 循環型社会形成推進交付金の継続的な財源確保</p> <p>(2) 汚水処理施設の補修・更新を対象とする制度の拡充</p>	環境局 廃棄物施設整備課